

100号あの時この時

昭和47年11月20日

創刊号

支部結成を急ごう

支部担当 高橋 宣男

神奈川歯科大学同窓会も昭和45年11月に発足して以来早や約2年の年月が過ぎ会員数も第3回卒業生を加えますます増加し順調な経過をたどっております。

会員数が増加するに伴い、本部の活動内容は多様化し、全会員の現状を確実に把握することが困難となり、逆に本部からの連絡を全会員に徹底させることがむずかしくなっております。こうした弊害を少なくする為到我々は支部の結成を急がなければなりません。又、支部が結成され、各支部長が選出されなければ、本会の議決機関である代議委員会の設置が出来ません。会則第二十三条によれば代議委員会は各支部の支部長ならびに各年度卒業業者代表によって構成されると定められております。したがって、支部の結成と並行して代議委員会の発足も又急がねばなりません。なぜならば、現在の役員（会長、副会長、理事）の任期が来年の6月に切れ、その時点で選挙が行なわれなければなりません。会則第十条によれば、役員を選出は代議委員会にて行なわれるものと定められています。さらに、本部の活動内容も、会則第二十六条に規定されている事項はすべて、代議委員会の承認を必要とするものでありますが現代は代議委員会が存在しない為行なわれておりません。こうした現状を考えると、去る昭和46年11月の総会以来課題となっておりました支部の結成と代議委員会の発足が1日も早く達成される必要が生じて来ました。

この問題に対処する為、理事会においては、支部問題担当の理事をさだめ、資料の整理と現在の情勢分析を急いでおりますがなかなか難かしい点が多く、解決が遅れております。まず第1の困難は、支部の区分けをするに必要な会員の所在を正確につかむことが出来ないことあります。これは名簿の作製にあたった理事の方も大変苦労された事と思います。しかし、正確を期するあまり時をいつまでも遅らせることは出来ませんので、一応11月に発行される名簿に基づき区分けを行う予定です次に問題となるのは、大学支部、神奈川県支部、東京支部をのぞく他の支部の構成人員が会則第二十三条を満たすほど多くないことあります。この点に関しては、横浜における総会において第三号議案として選出され、決議された改正案を採用し、それに基づき各支部の代表人数を決

める予定でおります。

理事会はこうした諸問題を1日も早く解決し、支部の区分けを行ない、各支部に属する会員の方々にお知らせする予定でおりますので通達がありしだい、各支部ごとに支部会員の名簿を作製しさらに支部長を選出して本部まで報告して戴きたいと思っております。この報告に基づき会長は、年内にも第1回の代議委員会を招集する計画であります。以上の如く、代議委員会並びに各四部の活動を活発にし、支部会員相互の親睦を計りその動行を本部が確実に把握しその意見を本会の活動面に反映させることは、今や我々にとって急務であると云えます。

会員諸氏におかれては、このことを十分御理解の上一層の御協力を下さるようお願い致します。まだ入会手続きをとっておられない方は1日も早く手続きを完了して下さい。

又、本籍、現住所、勤務先を明らかになさっておられない方は早く届けを出して下さいようお願い致します。それがなければ我々は、第一歩を踏み出すことができないのですから。

第1回代議委員会開催について

代議委員会の早期開催についての諸問題は、支部設置に関する問題と並行して、長い間、理事会において検討が重ねられていたが、支部設置に関する準備がようやく整った為、去る10月14日の定例理事会において、代議委員会開催に至るまでの予定が次の如く内定された。まず10月20日までに全会員に対し支部設置の通達を發し次に11月20日までの1ヵ月間に各支部会員の名簿作製と支部長の選出を終わらせて本部に届出てもらい、この報告に基づき、会長は12月中旬に第1回の代議委員会を招集する。この計画が順調に進めば、年内に第1回代議委員会が開催されることとなり、来る昭和48年6月におこなわれる予定の選挙をどのような方法で行なうかが十分検討されれば、どうにか6月に選挙を行なうことが可能になる。

こうした意味から、支部設置と代議委員会開催を年内におこなうことは、我々にとって必要欠くべからざるものであり、全会員の協力によって、なんとか成功させたいものである。

昭和48年2月18日

2号

第1回代議委員会 開催のお知らせ

日時・2月18日午前10時より

場所・第一ホテル新館（天平・弥生）
 現在まで（1月20日）に届出のありました各支部の代議員は次の通りです。

（1月20日現在）

代 議 員	
北海道支部	五十嵐 清 治（1） 小阿瀬 海 司（1） 中 川 幾 夫（2）
和歌山県支部	村 田 恭 子（1）
島根県支部	渡 辺 佳 枝（1）
茨城県支部	飯 田 雅 美（2）
宮崎県支部	児 玉 康 伸（3）
三重県支部	中 村 文 代（3）
徳島県支部	兼 松 登（3）
京都支部	梶 山 徳 雄（3）
鳥取県支部	太 田 隆 子（3）
大分県支部	河 野 肇（3）
新潟県支部	板 垣 正 美（3）
栃木県支部	秋 田 民 夫（1）
福井県支部	原 義 治（3）
香川県支部	泰 江 次 恵（2）
群馬県支部	石 井 信 義（1）
静岡県支部	渡 辺 泰 雄（1）
大学支部	白 沢 勝 冲（1） 伊 藤 勝 雄（1） 佐 野 哲（3） 山 路 力（3） 海老原 仁（2） 諸 岡 諒（3）

昭和49年10月20日

9号

母校創立10周年記念に際して

同窓会会長 三宅公雄

母校、神奈川歯科大学も、早いもので、創立11年目を迎え、ここに、10周年記念式典が挙行されますことは、大学関係諸氏、教職員各位、並びに、同双生・在学生御一同にとりましては、誠に慶賀にたえぬことと、心より、お祝いを申し述べます。

さて、長い過去の歴史から、1つの道を辿り、揚々と創立したこの神奈川歯科大学は、現状の歯科界を鑑み、理想の歯科教育を、また健全なる歯科医師育成へと、豊かな情操、健全なる肉体、大いなる探究心と、3つの教育目標を掲げ、第一期生と共に、開学の幕を切っておとされたことと思います。それから満10年、長い月日と、短い歴史の中、歯科大学建設へと、その基礎造りに着々

と歩んで来られた母校の発展は、本当に目覚ましいものがありました。その間、初代学長、理事長と偉大なる創立者を失ったことは、つい先日の様に思い出されます。また、この10年間に、神奈川歯科大学建設へと、一步、一步、御精進なされた、現学長、理事長又、理事各位、教授、教職員各位の御苦勞の程、さぞやと御推察申し上げます。

開学以来、教室、実習室、病院、研究棟、図書館そして、本館と一応の形態を形成すべく基礎造りの10年間であったことは、事実でありましょう。基礎造りから、充実期へと、変貌することは、この式典に参列なされた人々の胸に、充分なる理解をもって、受け入れられることだろうと思います。過去10年に投ぜられた情熱と、これから10年間に投ぜられるべき情熱は、目的は同じであっても、内容は、異なるべきでありましょう。このことは、偏えに20周年記念、30周年記念の折、如実に、実証されることと思われまふ。これからの10年間に期待を寄せて、この式典が挙行されたとするならば、本当に、有意義なものであらうと感ずる次第であります。

医療制度確立のため、揺れ動く、現状の歯科界に於て、歯科医師育成の場の大学にとって、問題点は多々ある事とは思われますが、全国数十校の歯科大学の中でも、母校は、他大学に一步も退けをとらないものであることは、同窓生の誰もが感ずるところかと思ひます。

さて、私達本会会員の手によって、母校創立10周年記念事業に着手出来ましたことは、先輩の利とでも申しましようか、後輩には、申し訳ないと思ひますが、本事業の結果、母校に、1つの銅像という形を残せました。省みて、故榎垣麟三先生の歯科医学に対する偉大な業績、そして、晩年、神奈川歯科大学学長としての生活、私達には、忘れるにも、忘れられない人の1人ではないでしょうか。

最後に、本会初の事業、母校創立10周年記念事業に際し、本会会員の暖かい御協力を心より感謝致します。

開学10周年に当り同窓会諸君へ

学長 堀 武

歳月の経過は矢の速さとも言われる如く、我が歯科大学が創立されて早くも10年を経ました。

卒業式の回数も、昭和45年3月の初回から既に第5回に及び、卒業生の数も900名に迫る程になりました。

卒業生各位には其の後全国各地に於て元気に御活躍のことと思ひます。特に第1回生をはじめ卒業年次の古い諸君には今や歯科医療を充分体得し、いわばベテランの領域に近づきつつあることと思ひます。諸君の母校神奈

川歯科大学は早く10年の流れと発展を劃して今回創立十周年記念式典を挙げることとなりました。この10年の歩みについては、卒業生1人1人が夫々に承知されている通りであります。惟うに昭和39年3月開学当時は只緑陰に囲まれ創立をめぐる数々の苦労がそのまま滲み出たような古びた木造校舎や狭小な病院が、あの桜花の美しさと全く対照的な情景であったのであります。この懐しいともいえる景観は今や当時を偲ぶことすら出来ぬ程に面目を一新したのであります。今一に於ては学内の建物は次々と近代的なものにかわり、また施設や教育内容に至るまで急速に整備、改善され略々完成に近いものとなりました。

従って卒業後はじめて母校を訪問される1回生、2回生の諸君にはその変貌に驚かれるであろうし、又創立当時を知るものにとっても全く感慨深いものがあると思えます。

さて、慶びといえれば関連して今1つの慶びがあります。私は折りにふれては卒業生各位が各地の歯科医療界から頗る好評を得ておる話を耳にするのであります。このような好評は各位が母校の榮譽を自覚し、夫々の地域社会に於て鋭意努力されておる賜物であり、母校にある私共も少からず誇りに思っております。今後共に益々精励され、一層の御奮闘を願いますと共に更に母校の名声を高めていただきたいのであります。

私は10周年を迎えた今日、同窓会が今までよりなお強く、今後どのように歩いて行くべきかに大きな関心をもっております。又当然諸君にとってもこれは重要な課題であろうと思えます。しかしその発展の方策については、同窓生各位が自身で周知を集め綿密に検討して、堅実に育て、行ってもらう以外にはないのであります。又大学自身もその発展を助けてゆくにやぶさかであってはならないと思っております。同窓会は今、母校の過去にも似て創草の時期にあるのであって、創設当初は会員も百名に充たず現在に於ても数百名の少数であります。古い他の歯科大学と比較にならぬのですが、少数で若いとはいえ、夫だけに無から出発して今日に至って来た努力は、他校の若き卒業生には味わうことの出来ないものがあり、その意義は極めて深いのであります。願くば今日までの努力を更に1年1年と積み上げて強力なものに育てていただきたいのであります。又その中にこそ遅くましい意志と意欲が湧きあがり、楽しみもあるのであります。而して諸君の今後の長い生涯に於ける生活は、良き同窓会より諸々の多くの有意義な影響を受けるのであり、校友会の発展は母校には勿論のこと、諸君夫々の私的・公的生活の発展に強くかかわり合って来るのであります。

この事を常時充分に認識して同窓会を盛り上げてゆか

れんことを願います。大学もこの10周年を1つの区切として、今後益々発展し前進を期しております。同窓会も母校と歩調を併せて堅実に前進していただきたいのであります。

創立10周年を卒業生の各位に慶んでいただくと共に、各位の健康と大いなる発展を心から祈ります。

父檜垣麟三をしのぶ

小児歯科学教授 檜垣 旺夫

神奈川歯科大学創立10周年記念に当り、同窓会の記念事業として初代学長の銅像建設され、永く校内に建立されることになりましたことは、私共家族一同感激し厚く感謝する次第であります。

亡父が東京医科歯科大学の停年となる頃、私共家族やそして大学の諸先輩などからも、停年後の仕事について、あれやこれやと話したことがありましたが、その1つに神奈川歯科大学の創立がありました。当時は皆が反対の意見で、参加するかしないかについて亡父もさぞや苦悩したことであったと考えられます。その頃、文部省や厚生省、歯科医師会、他の歯科大学などを精力的に歩いて、実際の創立に対して考査してそれも自分なりに終ってから、創立に参加したのでした。

堀学長、川村理事長、そして故人となられた木本前理事長らと苦労を共にして開学されるに至ったのは、諸兄諸君の衆知されていることであります。しかし、第1回生の卒業を待たずして病に倒れたことは、本人もそして私共も残念でなりません。意識のあるうちいつも学校のこと、そして臨床実習のことなど見舞にいくたびに聞かれ、それを筆談しながら説明したものでした。

亡父は広島県呉市出身で、祖父きびしい方であったとよく聞かされは靈造といって漢方医で浅野藩につかえていた由です。祖父の漢方に関する書物は私も読めないながら見たことがありました。また祖母は、せんといつて、いつ頃からか私は知りませんが、呉の小学校の教員をしていた由です。大変きています。父は10才の時に祖父と死別し、それ以後は祖母の手で育てられたのでした。広島師範の附属中学を卒業し、東京の第一高等学校に入学それから東京帝国大学医学部を大正八年に卒業し、恩師である故島峰 徹先生のもとに歯科界に入ったのでした。その後のことは諸兄諸氏の熟知されている通りです。

私が父を理解したのは、フランス留学中でした。今でも折々に読みかえしますが、当時、父が送ってくれた手紙の数々です。人生のこと、勉学のこと、そして、生活上のことなど、つくづく父に感謝したものでした。帰国してからは、父の指示に従って、現在の小児歯科を、東

京医科歯科大学小児歯科の山下教授のもとで、落合靖一君と共に教室造りをしました。その頃父もまた、老人歯科を造るべく、老人医学について意欲をもやしていました。父の歯科医学に対する考え方は、常に社会の要求を中心として発展して来たと考えられます。

今、ここに神奈川歯科大学創立10周年を迎えるにあたって、なつかしく、またよき父であったことを新に思いおこし、諸兄諸君と共に亡父の残してくれた教訓を基にして学校の発展のためまた、後輩のためにつくしたく考えておりますので、同窓の諸兄諸君も心と同じくし、各自の責を果たしていただきたいと念願する次第であります。

檜 垣 旺 夫

本会特別会員 坪内士行教授叙勲

本会特別会員であります、坪内士行先生が、去る5月勲三等瑞宝章を叙勲されました。

本会名誉会員堀 武学長に次いで、会員では2人目となりました。本会理事会は、先生の功績をたたえ、来る11月16日の第6回定例総会の席上に於て、記念品を贈呈させていただくことに決定いたしました。堀 武学長先生への贈呈品と同じく、上野焼壺一点といたしました。

昭和50年6月14日

12号

大学院の設置について

歯学研究科長 杉崎 寿

待望の大学院の設置については去る3月30日に文部省管理局長から、大学院設置許可証が直接理事長に手渡された。

この日をもって大学院としての歯学研究科が発足するはこびとなった。

この間大学当局、関係者の努力はもちろん同窓生諸君の協力に対しても、共に心から喜びをわかち、将来最も大きな母校発展への道として、その成果を期待するものである。近年大学院の設置については、年毎にきびしさを増し、その基準を細部に亘って検討すると、今後は設置審議部会及び専門委員会等を通過することが困難な状況にあるのは明らかである。

苦労は多かったが、最も良き時に設置出来たと喜んでいる次第である。

母校で更に深い歯学研究の成果を身につけることが出来、歯学博士としての優秀な同窓生を今後世に送り出すことは、歯科界のバランス上からも絶対に必要なことであると私は考えている。

学校当局の数年前からの、神奈川歯科大学完成計画の主要目的が、まず良い実を結んだのは、誠に喜ばしい。

第1、第2研究棟の建設、図書館の大学院の構想を持った建築等、あるものは完成し、あるものは完成間近であり、今秋を待たずして、総て完了する予定である。

これ等の大工事も教育内容をよくする必要によったものである。

校地の広さ、法人の財産、教育内容等につき設置審議会の審査を各個別に受け、この方は難なく審査を通過する自信があったとしても、最も重要視されたのは教育組織であった。

本学は他校にその比を見ないほど、多数の教授陣を持つてはいたが、各教室の専門的審査には、なお多大の努力を必要とした。

かくして大学院歯学研究科が本学に、従来の歯科大学とは別個の研究機関として誕生した。

充分活用してほしいものである。簡単に内容を説明してみると、大学院歯学研究科の概要は、本年度学生募集要項に示してあるとおりで、内規等は実際に運営し、研究した結果によって順次改めて行うつもりである。

大学院研究科の学生となるにはまず入学試験を受けなければならない。

試験科目としては

1. 外国語 英、独、仏のうちいずれか2ヶ国語。
2. 専攻科目
3. 面接試験

以上であるが試験に関することは各主任教授に一任の形をとる。したがって各教室で行うことになる。

受験の資格としては

- A 歯科大学及び大学歯学部卒業生。
- B 医科大学及び医学部を卒業したものは、歯科基礎系、臨床系、口腔外科に限り志望することが出来る。

但し50年度はすでに入学試験を終えているので、今後の希望者は51年度早めに出す大学院からの要項に注意してほしい。

修業年限は4年以上の博士課程を履修し、定められた単位を修得し、提出した学位論文の審査に合格したものに、歯学博士の学位を授与する。

履修する単位については

主科目 40単位以上 4年間で修得。

副科目 4単位以上 は何れも3年迄で履修すること。

テーマの内容によって多少の増減はあるものと思われる。

本学においては、歯科基礎系、9講座、臨床系9講座とし、本年度は14名の者が試験を通過した。

最後までやりとげてほしいものである。

昭和50年10月10日**13号****本会名誉会員****大橋 進教授叙勲**

本会名誉会員であられる、母校衛生学教授、本学理事の大橋 進先生が、叙勲されました。先生の、功績をたたえ、本会より、御祝の品を贈呈いたしました。また、今回で、母校叙勲者は4名となりました。先生の略歴は次の通りであります。

大橋 進 略歴

- 1 叙勲日 昭和50年4月29日（天皇誕生の日）
 - 2 勲章名 勲四等旭日小綬章
 - 3 略歴
- 学歴 日本歯科医専卒（大正13年3月）
日本医科大学卒（昭和5年3月）
医学博士（主論文 乳幼児各種疾患における歯顎の病理組織学的変化の比較研究）
職歴 泉橋慈善病院（現三井厚生病院）医員を拝命 病理部に勤務（昭和5年～同10年）
京北高等歯科医学校非常勤講師（昭和7年～同10年）
東京市技術吏員を拝命 教育局体育課に勤務し、学校衛生を担当（昭和10年～同21年）
東京都保健所長を歴任（昭和21年から同36年定年退職まで）
日本女子衛生短大非常勤講師を委嘱される（昭和36年以来）
神奈川歯科大学教授（衛生学担当）に任ぜられ、附属図書館長兼務を命ぜられる。（昭和39年4月）
学校法人神奈川歯科大学評議員に選任される（昭和40年4月以来）
学校法人神奈川歯科大学理事（人事担当）に選任され、附属図書館長を免ぜられる（昭和45年3月）
同学人事部長事務取扱に任ぜられる（昭和48年10月以来）

昭和51年3月1日**14号****クローポールセン教授特別研修会だより****実行委員長 橋本 弘（第1報）**

我が神奈川歯科大学同窓会創立5周年記念事業として、スウェーデンより咬合論の世界的権威である王立コペンハーゲン大学クローポールセン教授を、お招きして、日本各地で数度にわたる講演会、並びに研修会を実施し、同教授の卓越した学識と理論、更には、本学補綴学教室

の青木助教授の名通訳により、各会場を全うした事は記憶に新しいと思います。クローポールセン教授が、来日に当ってハッピーに始まって、ハッピーで離日したいと云った言葉が、つい昨日の様に印象的ですが、その言葉通り、無事に全日程を消化し、かくも成功裡に終らせていただきました事は、クローポールセン教授の御研鑽と、その人柄はもとより、一重に同窓の皆様始め、関係諸氏の御指導、御鞭撻を以って、成し得たものと紙上を借りて厚く御礼申し上げる次第です。又本事業は企画、実行を通して様々の経験や種々の問題の提起が、与えられましたが、今後これらを綿密に検討し、同総会ならびに本学の発展に寄与したく思っています。最後に本事業に際しての、堀学長始め、本学関係者の御理解と御尽力を重ねて感謝致します。

昭和52年2月25日**16号****神奈川歯科大学同窓会****会章設定に関して****理事 二 木 肇**

会員の皆様には益々御健勝、御活躍のこととお慶び申し上げます。神奈川歯科大学同窓会も全国各歯科校友会、同窓会十校会議に参画し、いよゝ名実共に成長、発展しなくてはならない時期がまいております。

早いもので本会も七周年を迎えて、会員数も1300余名となりました。そこで本会の象徴ともいべき会章の設定が会員の間で望まれておりましたので、我々同窓会役員は本会の限らない発展と会員相互の連帯を深める為にシンボライズされた会章の製作にあたってまいりました。

以下神奈川歯科大学同窓会会章設定に関する経過報告を致します。

一、昭和50年7月

定例理事会に於て本会会章の製作が提案され、会員の声を重視し、製作することに決定した。

一、昭和50年10月

第7回定例理事会において四種類のデザインを試み協議した結果、次回の代議員会、総会に提案することを決議した。

一、昭和50年11月23日

第8回代議員会において議案第五号として提案したが会章の公共性から考え、会員に公募し、理事会に於て協議、推選したデザインを次回の代議員会に於て承認することに可決された。

一、昭和50年11月23日

第7回定例総会においても議案第五号として提案、第8回代議員会における条件付き承認の経過を説明したと

ころ、総会においても代議員会同様承認可決された。

一、昭和51年2月

本会会員に会章のデザインを公募、並びに第7回定例理事会においてデザインしたなかより3点についてアンケートを募集。

一、昭和51年4月17日

応募作品、アンケートを〆切る

応募作品 2点

アンケート 1点

一、昭和51年4月17日

第9回定例理事会において、応募作品、並びにアンケートを検討し協議の結果、ヘルメスの杖と、神奈川歯科大学K・d・Cのイニシャル図案化したものを推選し、第9回代議員会に承認をおおぐことに決議した。

一、昭和51年5月16日

第9回代議員会において議案第二号として提案し、万場一致にて承認された。

以 上

次に今一度設定された会章と、その意味するところを御紹介致します。

平和と医術のシンボル、ヘルメスの杖を中心に神奈川歯科大学、K・d・Cのイニシャルを図案化して配し、外周円は、有限な大地に対し無限なる宇宙空間の広がりを感じ、会員相互の連帯と和、同総会の発展を意味します。



昭和53年7月5日

18号

御注意

最近同窓会の名前を使用し、電話あるいは訪問販売により書籍（名鑑）類などの不当販売による被害が出ております。御注意下さい。同窓会は一切関係しておりません。被害を受けられた方は直ちに最後の消費生活センターへご相談下さい。

第3回 神奈川歯科大学同窓会
夏休み海外旅行

〈夏休みグアムの休日コース〉

○旅行日 昭和53年7月23日（日）～7月27日（木）
5日間

○旅行費用 77,000円（会員特別費用）
（小児 75,000円）

○旅行人員 50名様（満員になり次第締切ります）

○旅行日程 東京（成田）～グアム（3泊）～
東京（成田）

〈夏休みバンコク・パタヤビーチの旅コース〉

・チェンマイ・アユタヤ

○旅行日 昭和53年8月10日（木）～8月14日（月）
5日間

○旅行費用 パタヤビーチコース
128,000円（会員特別費用）（小児95,000円）

・チェンマイ・アユタヤコース

164,000円（会員特別費用）（小児131,000円）

○旅行人員 40名様（満員になり次第締切ります）

○旅行日程 東京（成田）～バンコク（1泊）～
パタヤビーチ（2泊）又はチェンマイ（1泊）・
バンコク（1泊）～バンコク（1泊）～東京（成田）

〈夏休み南欧とアルプスコース〉

○旅行日 昭和53年8月12日（土）～8月23日（水）
12日間

○旅行費用 348,000円（会員特別費用）
（小児269,400円）

○旅行人員 40名様（満員になり次第締切ります）

○旅行日程 東京（成田）～ローマ（2泊）～
フィレンツェ（1泊）～ミラノ（1泊）～シャモニー
（1泊）～ジュネーブ（1泊）～パリ（3泊）～
東京（成田）

◎詳しい日程・旅行条件等については、同封の別紙パンフレットをご参照ください。

◎お申し込み

お問い合わせ

神奈川歯科大学同窓会事務局

〒238 横須賀市稲岡町82

神奈川歯科大学内 ☎0468-25-0524

又は（株）日本交通公社横須賀支店「神奈川歯科大学同窓会夏休み海外旅行」係担当：大森 〒238横須賀市若松町2-7三浦プラザビル内 ☎0468-24-4216～8